

第2期中期3ヶ年計画

令和3年度～5年度

【2021年度～2023年度】

令和3年4月

社会福祉法人 翁仁会

■はじめに

当法人は、平成7年2月9日に設立し、平成8年4月10日に生活困難な要介護者も安心して気軽に利用できる第2種社会福祉事業として介護老人保健施設としてかがやき苑を開設し事業運営を開始しました。そして、総合的老人福祉事業を充実させるため平成11年7月1日に特別養護老人ホームを開設し運営開始しております。

中山間地の上下町においても核家族化の進行の中で高齢化が進み、高齢者のみの世帯が年々増加し自立生活が困難な状況となり、介護の需要が高まってきております。

当法人としては、当地域の老人介護を中心とし社会福祉に応えることは社会的責任としてとらえ、今後とも安心して頂き安全で快適なサービスを提供できる施設として進展し充実させていく必要があると考えております。

ここに中期3か年計画を組立てるにあたり、利用者満足、職員満足、社会貢献、組織統治、財務強化の5本の柱を置いて策定しました。

この中期3か年計画の実現に向けて役職員が一つになり努力して参ります。関係する方々のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月

社会福祉法人翁仁会
理事長 小川 治孝

基本理念

私たち翁仁会は
利用者様の尊厳を守り、安全に配慮し
その人らしく快適な生活を送っていただけるよう
品位ある心のこもったサービスを提供します

外部環境の分析

【社会福祉法人を取り巻く環境】

平成28年3月31日に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立した。本改正により、社会福祉法人制度の改革が進められ、同年4月1日付で、事業運営の透明性や地域における公益的な取組みを行う責務に係る事項等が施行されている。平成29年4月1日には、経営組織や財務規律に係る事項等が施行され、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化している状況にある。

【府中市の概況】

府中市及び上下町のサービス見込み量は概ね増加傾向にある。府中市の第8期高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画においてもフレイル予防の取組みを充実させる計画があり、また介護老人保健施設の需要も増加傾向にある。これらの状況は、新規施設整備による法人規模拡大のチャンスである一方、施設数の増加や介護医療院転換などにより、利用者獲得及び職員確保について困難度が増す可能性がある。

利用者本人だけでなく、家族も高齢化している傾向があり、核家族化などによる介護者なきとの受け入れ体制作りも課題となっている。

内部環境の分析

法人全体の当期活動増減差額は、平成29年度の約マイナス336,783千円から平成30年度の約マイナス21,154千円となり、約315,629千円の改善となっている。内訳をみると、平成29年度は減価償却費の計上を正したことによる、金額の増加が一番の要因であると考えられる。費用についても連続して増加傾向にある。費用増額の最も大きな要因は人件費であり、平成29年度341,848千円から平成31年度には約374,886円となり、約33,038千円増額となっている。

法人全体の財務状況は、平成29年6月には、平成8年から続いた長期運営資金借入金を全額返済している。令和元年8月にかがやき苑訪問リハビリテーション事業所を開設し、事業展開を図っている。

- ・職員面談により、法人内部状況の整理を行った結果、「求める職員像が不明確」「広報活動」「人事評価」「研修制度」「採用」等が不十分な状況を生み「サービス内容が理想より低い」という現状となっていることが見えてきた。
- ・このような課題を踏まえ、法人理念を基にした経営並びに事業所運営を行い、事業展開する。
- ・利用者が色々なプログラムを選び活動することの喜びを感じられるような支援を行う。
- ・利用者の今後（高齢化・重度化・家族の関りが薄いなど）を見据えた上で、ご家族の意見や思いを取り入れた地域に必要とされる事業を行う。
- ・これらを実現するため、これまであいまいでいた職務を整理し、明確にした上で、職員各自が役割に応じて働くことができるよう法人内部の仕組みを整備していく。
- ・地域との関りを深めながら、「社会福祉法人翁仁会としてできること」を検討、実施していく。

ビジョン実現のための経営戦略

法人の経営ビジョンを具体的に実現できるよう経営戦略の5本柱を立てた。

1. 質の高いサービスの提供

「サービスの質の向上」は、職員にとって利用者に対する基本姿勢であり、常に利用者の人権を尊重した直接的かつ間接的支援であることを意味する。一方、地域には株式会社をはじめ、同様の事業を行う事業所も増えており、組織として「選ばれる」事業所造りをしていかなければならない。

- ①利用者の思いを定期的にくみ取りながら改善する仕組みを整える「利用者満足」に繋げる
- ②安心安全な施設環境の整備をしていく
- ③防災・減災の取組み、リスクマネジメント体制の確立をする
(マニュアルの整備：感染・災害・危機管理・安全運転等)
- ④「虐待防止」に向けた取り組みを行う
- ⑤福祉サービス第三者評価を受ける

2. 人材確保と育成・定着に向けた取り組み強化

良質で適切な人材確保を目指すために、学校等の実施する「福祉教育に積極的に協力すること」「法人のブランド力を高めること」を基本とする。また、福祉サービスの発展的な継続のために、職員待遇全般の向上、働きやすい職場づくりを目指す。さらに、働き甲斐のある職場づくりを目指し、職務能力の開発及び全人的な成長を目的として人材育成に取り組む。

- ①キャリアアップと研修体系の確立
- ②表彰制度（人事評価制度等の活用）の確立と推進
- ③多様な勤務体系への対応（休暇取得・手当・フレックス勤務の促進・創設）
- ④小集団活動の確立（研修）
- ⑤福利厚生の充実
- ⑥外国介護人材の受け入れ・体制構築
- ⑦働き方改革・ＩＣＴ導入活用による業務効率の推進

3. 地域貢献活動の強化

地域共生社会を目指し、地域包括支援体制の中核を担う事業を行い、率先して公益的な活動を展開していくこととする。理念に基づき、地域住民の信頼と協力を得ながら地域における公益的な取組みを実施する。実施に当たり、社会福祉法人として「見える化」に努め、積極的な情報発信に取り組む。

- ①地域貢献活動のPR（ホームページ・パンフレット）情報発信の充実
- ②地域福祉への参画
- ③地域貢献活動・地域住民との交流・協力体制の整備構築

4. 経営組織のガバナンスの強化

公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にする実効性のある組織体制を構築し、組織全体を適切に統治（ガバナンス）するため、法人の基幹部門として、適切な経営管理を遂行することを目的とする

- ①健全な財務規律の確立と財務情報の共有化・透明性
- ②コンプライアンス（法令遵守）の徹底と法改正への対応
- ③情報管理体制の推進
- ④トータルな人材マネジメントシステム（採用・配置・昇進等）の構築

5. 健全な財務規律の強化

適切な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立するために、事業所ごとの適切な稼働目標を設定し、利用者数の増加及び利用率の向上を図り達成に向けた取り組みを実施する。

地域に開かれた施設運営を行うため、圏域の福祉計画や地域のニーズ等を把握し、改築・新築の事業規模を検討実施する。施設整備費借入償還予定と、事業収支状況を把握し償還予定の見直しも検討する。

- ①収益増加に努め、成果を出す

事業所ごとの適切な稼働目標を設定し、利用者の増加及び利用率の向上を図り達成に向けた必要な取組みを行う。

- ②令和3年度 かがやき苑通所リハビリテーション定員を30名へ移行する。

- ③予実管理の徹底

- ④全職員のコスト意識の強化

1. 質の高いサービスの提供

介護予防への取組み強化・実施
利用者満足度調査、家族と連携をし、サービスの改善につなげていく
利用者の尊厳・人権配慮・プライバシー保護の研修を実施し、身体的拘束・虐待ゼロに向けた取り組みを推進する
苦情解決の仕組みの周知・利用者の意見が述べやすい環境づくり・サービス改善に繋げる

2. 人材確保と育成・定着に向けた取り組み強化

中途採用計画を充実させるとともに、離職防止に努め、産休・育休発生や急な欠員補充に対応できる人材確保対策を構築する
法人研修体系の構築・新人・現任者研修・組織内交換研修や各種研修体制の充実
資格取得に向けた支援体制の充実・構築
県外の研修にも積極的に参加し、各種大会等にて研究発表の実践に取り組み、質の向上を図る

	将来の福祉人材育成に向け実習生の受け入れを積極的に行うとともに指導者の育成にも力を入れる
	正職員・役職員登用のための制度作り、職員の将来像が見え、モチベーション高揚に繋がる人事制度構築

3. 地域における公益的活動の強化	
	地域資源情報リスト（関係機関・団体）を作成し連携を図り、利用者にも積極的に提供できる仕組みを作る
	地域の福祉ニーズを把握し、それに応える事業・活動を行う
	災害時の支援協力体制なお、事業所の持つ機能を地域に提供できるネットワークづくりを構築する

4. 経営組織のガバナンスの強化	
	協力関係になる医療機関・学校等との連携を強化し、魅力ある組織づくりを行う
	業務分掌の整備・更新を定期的に実施する
	法改正・制度改革・法令遵守・監査・実地指導に向け、職場環境の改善や職員福利厚生の充実を図る
	諸規定等の見直し及び制定を実施する
	主任会議をはじめとした各種会議の在り方を検討し、より効果的な討議・情報共有・幹部職員育成の機会を設ける
	インターネットホームページ・パンフレットの見直し、Facebookの活用により法人のイメージ向上を図る

5. 健全な財務規律の強化	
	増改築改修工事による定員増を図り、経営の安定化を図る
	法人・事業所の経営状況を的確に把握し、全職員に分かりやすく周知する
	コスト分析を行い、全職員にコスト意識を周知する。経費節減に向けた対策を法人全体や施設ごとに構築し、一体となった取り組みを行う
	滞納防止に努めるとともに、制度改革や利用できる軽減制度について適切に説明の実施を行う
	収入と対比した適正な経費支出を把握し、見直す機会とともに、削減に努める。